

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年4月1日

【会社名】 大塚ホールディングス株式会社

【英訳名】 Otsuka Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 井上 眞

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田司町二丁目9番地
(同所は登記上の所在地であり、実際の業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。)

【電話番号】 03 - 6717 - 1410

【事務連絡者氏名】 財務会計部課長 小宅 圭子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー
12階

【電話番号】 03 - 6717 - 1410

【事務連絡者氏名】 財務会計部課長 小宅 圭子

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 2023年5月8日

【発行登録書の効力発生日】 2023年5月16日

【発行登録書の有効期限】 2025年5月15日

【発行登録番号】 5 - 関東 1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額200,000百万円

【発行可能額】 200,000百万円
(200,000百万円)
(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額
(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、
2025年4月1日(提出日)です。

【提出理由】 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定による)及び臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定による)を2025年4月1日に関東財務局長に提出いたしました。これら臨時報告書の提出により、当該書類を2023年5月8日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。

【縦覧に供する場所】 大塚ホールディングス株式会社 東京本部
(東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー12階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。